

鹿 児 島 県 公 報

平成24年10月9日（火）第2845号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 入会林野整備計画の認可申請に係る適否の決定（森林経営課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（介護福祉課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（介護福祉課取扱い） 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児入所施設の指定（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 3
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 4

公 告

- 映画の推奨公告（青少年男女共同参画課取扱い） 4
- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告（商工政策課取扱い） 4
- 落札者等の公告（農地整備課取扱い） 5
- 一般競争入札公告（管財課取扱い） 5

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 衆議院鹿児島県第3区選出議員補欠選挙において候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び政見放送の回数（選挙管理委員会取扱い） 8

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 9

告 示

鹿児島県告示第1113号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第6条第1項の規定により、出水郡長島町川床地区入会林野整備組合代表者大堂正秋からなされた川床地区入会林野整備計画の認可の申請を平成24年9月28日適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該入会林野整備計画に関係のある土地又はその土地に定着する物件の所有者その他これらの土地又は物件に関し権利を有する者は、当該決定に対して異議があるときは、縦覧期間の満了する日の翌日から起算して30日を経過する日までに、鹿児島県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
入会林野整備計画書の写し
- 縦覧期間
平成24年10月10日から同年11月8日まで
- 縦覧場所
鹿児島県環境林務部森林経営課及び北薩地域振興局農林水産部林務水産課並びに長島町役場

鹿児島県告示第1114号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ビーナスクラブ 名瀬	奄美市名瀬朝仁 町22-11	有限会社ビーナス	大阪府堺市堺区 南三国ヶ丘町六 丁5番33号	安田 智子	平成24年 10月1日	通所介護

鹿児島県告示第1115号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
居宅介護支援事業所フローラ	鹿屋市本町4番 2号	医療法人前田内科	鹿屋市本町4番 2号	前田 稔廣	平成24年 10月1日	居宅介護 支援
居宅介護支援事業所たんぼぼ	曾於市末吉町南 之郷4354番地2	株式会社オアシス	曾於市末吉町南 之郷4354番地2	重留 和美	平成24年 10月1日	居宅介護 支援

鹿児島県告示第1116号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ビーナスクラブ 名瀬	奄美市名瀬朝仁 町22-11	有限会社ビーナス	大阪府堺市堺区 南三国ヶ丘町六 丁5番33号	安田 智子	平成24年 10月1日	介護予防 通所介護

鹿児島県告示第1117号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の規定により、次のとおり指定障害児入所施設として指定した。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定障害児入所施設		設置者			指定年月日	障害児入所施設の 種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
あさひが丘学園	鹿児島市皆与志 町2503番地	社会福祉法人落穂会	鹿児島市皆与志 町2503番地	水流 國大	平成24年 10月1日	福祉型障 害児入所 施設
明星学園	鹿児島市犬迫町 5975番地	社会福祉法人常盤会	鹿児島市犬迫町 5975番地	久木元 司	平成24年 10月1日	福祉型障 害児入所

障害児入所施設 和光学園	鹿屋市海道町 156番地	社会福祉法人愛 光会	鹿屋市有武町 855番地3	指宿 興一	平成24年 10月1日	福祉型障 害児入所 施設
末吉学園	曾於市末吉町諏 訪方5091番地2	社会福祉法人め ぐみ会	曾於市末吉町深 川1706番地1	徳留 紀寿	平成24年 10月1日	福祉型障 害児入所 施設
障害児入所施設 みさかえ学園	南さつま市金峰 町高橋3075番地 39	社会福祉法人み さかえ学園	南さつま市金峰 町高橋3075番地 39	堂園 文子	平成24年 10月1日	福祉型障 害児入所 施設
あかつき学園	熊毛郡中種子町 野間6584番地1	社会福祉法人暁 星会	熊毛郡中種子町 野間6584番地1	橋口 勝	平成24年 10月1日	福祉型障 害児入所 施設
オレンジ学園	霧島市福山町福 山838番地	社会福祉法人た ちなば会	霧島市福山町福 山838番地	松下 兼介	平成24年 10月1日	医療型障 害児入所 施設

鹿児島県告示第1118号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名称	所在地		
上村内科クリニック	指宿市十二町503-6	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
久木田整形外科病院	枕崎市港町113番地	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
サザン・リージョン病院	枕崎市緑町220番地	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
にしだ泌尿器科	枕崎市高見町14-1	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
鹿児島県立薩南病院	南さつま市加世田高橋1968-4	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
じんごあん整形外科内科クリ ニック	日置市伊集院町下谷口2122	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
愛甲医院	薩摩川内市大小路町24番2号	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
森田内科医院	薩摩川内市大小路町2191	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
よしだ泌尿器科クリニック	出水市黄金町427-1	平成24年 9月1日	更生医療
寺田病院	伊佐市大口上町31番地4	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
昭南病院	曾於市大隅町下窪町1番地	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
おばま医院	鹿屋市寿二丁目2-1	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
よつもと矯正歯科	鹿屋市寿四丁目4-11	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療

小倉記念病院	鹿屋市寿八丁目21番2号	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
鹿屋ひ尿器科	鹿屋市新川町132番地4	平成24年 9月1日	育成医療・更 生医療
大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081番地1	平成24年 9月1日	更生医療
池田病院	鹿屋市下祓川町1830番地	平成24年 9月1日	更生医療
入佐内科	鹿屋市吾平町麓348-1	平成24年 9月1日	更生医療

鹿児島県告示第1119号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（平成24年度桜島土砂変動量調査業務）
- 2 作業の期間 平成24年9月27日から平成25年2月28日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市桜島

公 告

映画の推奨公告

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第5条第1項の規定により、次のとおり映画の推奨をした。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

推 奨 番 号	62
推 奨 年 月 日	平成24年9月26日
種 別	映画
題 名	エクレール・お菓子放浪記
製作又は配給社名	映画「エクレール・お菓子放浪記」製作委員会
対 象	少年向き
推 奨 の 理 由	昭和58年4月1日鹿児島県告示第642号（鹿児島県青少年保護育成条例に基づく推奨に関する認定基準）の1から5までに該当するものであり、青少年の健全な育成上特に有益である。

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成24年10月9日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成24年10月9日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オプシアミスミ

鹿児島市宇宿二丁目314番地 外4筆

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 変更前 株式会社M i s u m i 代表取締役社長 岡恒憲
鹿児島市卸本町7番地20 外13社
株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本南海雄
千葉県松戸市新松戸東9番地1
株式会社京屋 代表取締役 坂上益啓
鹿児島市中央町22番3号
- (2) 変更後 株式会社M i s u m i 代表取締役社長 岡恒憲
鹿児島市卸本町7番地20 外13社
株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役 渡邊孝男
鹿児島市東開町8番地8
有限会社ニューバッグワカマツ 代表取締役 若松孝一郎
鹿児島市東千石町8番29南国タクシービル5階

3 変更年月日

- (1) 株式会社マツモトキヨシに係る変更 平成24年4月1日
(2) 株式会社京屋に係る変更 平成24年7月8日
(3) 有限会社ニューバッグワカマツに係る変更 平成24年8月10日

4 届出年月日

平成24年9月5日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
広幅複写機の賃貸借 10台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県農政部農地整備課工事事務係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- 3 落札者を決定した日
平成24年8月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
日通商事株式会社鹿児島支店
鹿児島市浜町1番8号
- 5 落札金額
45,027,832円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成24年7月10日

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成24年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量

- G P S 追従型線量率測定装置 30台
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人又は個人
エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用して入札に参加しようとする法人又は個人
ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
- (4) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の機能等証明書を2部、平成24年11月5日午後5時15分までに3の(2)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。
なお、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札書の提出場所
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
 - (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」とい

う。)により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成24年11月19日午前10時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月19日午前11時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）出納局管財課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成24年11月16日午後1時

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又

は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 8 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 9 最低制限価格
設定しない。
- 10 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- 12 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

13 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Environmental Radiation Monitor with GPS Tracking Function 30sets
- (2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
10:00 a.m. 19 November 2012
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Property Management Division
Treasury Bureau
Kagoshima Prefectural Government
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-3826
FAX 099-286-5643

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第42号

平成24年10月28日執行の衆議院鹿児島県第3区選出議員補欠選挙において、候補者届出政党が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第150条第1項の規定による政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者のテレビジョン放送の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めた。

平成24年10月9日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

一般放送事業者	政見放送の回数
株式会社南日本放送	1回

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第116号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年10月9日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R A 銀河英雄伝説 S T	株式会社エース電研	2P0756
ぱちんこ遊技機	C R A 銀河英雄伝説 S D	株式会社エース電研	2P0814
ぱちんこ遊技機	C R 銀河英雄伝説 T R X	株式会社エース電研	2P0975
ぱちんこ遊技機	C R 闘牌伝説アカギ2 神域編	奥村遊機株式会社	2P0946
ぱちんこ遊技機	C R N I N J A G A I D E N 2 L F	奥村遊機株式会社	2P0985
回胴式遊技機	麻雀物語2 激闘！麻雀グランプリ	株式会社オリンピア	2S0856
回胴式遊技機	花の慶次～天に愛されし漢～W	株式会社ニューギン	2S0897